

新型コロナウイルス感染症対策 体調不良者等対応フロー図

(令和5年5月8日版)

体調不良の
症状がない

体調不良の症状がある

新型コロナウイルス感染症 **陽性**
(自己検査等で陽性となった場合も含む)

左記以外の場合

(医療機関を受診しなかった場合、PCR 等検査
で陰性、検査を実施しなかった場合など)

【外出を控えることを推奨する期間】

- 発症日を0日目^(※1)として5日間は外出を控える^(※2)
かつ
- 5日目に症状が続いていた場合は、「**熱が下がり、痰や喉の痛みなどの症状が軽快し、24時間程度が経過するまで**」は、
外出を控え様子を見る。

症状が重い場合は、医師に相談する。

(※1) 無症状の場合は、検体採取日を0日目とする。

(※2) この期間にやむを得ず外出する場合でも、症状がないことを確認し、
マスク着用等を徹底する。

【周りの方への配慮】

- 発症日から10日間が経過するまでは、不織布マスクの
着用、高齢者等ハイリスク者との接触は控える。
- 発症後10日を過ぎても咳やくしゃみ等の症状が続いている
場合は、マスクの着用など咳エチケットを心がける。

【教職員の出勤について】

上記「外出を控えることを推奨する期間」は出勤を控えることを
推奨する。

【学生の出席について】

「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」、
出席停止とする。

【学生・教職員】

**推奨：症状がある場合は、登校または出勤を
控える。**

【復帰の目安】

症状が軽快するまで

(熱が下がり、痰や喉の痛みなどの症状が軽快)